

厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）

分担研究報告書

職場のメンタルヘルス対策に関する最近の動向と費用

研究分担者 原谷 隆史

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 作業条件的総研究グループ部長

研究要旨

職場のメンタルヘルス対策に関する最近の動向と費用を明らかにすることを目的として、最近の資料等を収集し、内容を検討した。

厚生労働省の平成24年労働安全衛生特別調査（労働者健康状況調査）によると、メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所は47.2%であり、平成19年の33.6%より増加していた。事業所規模別にみると、大規模事業所は割合が高いが、小規模になると割合が減少し、30～49人では56.0%、10～29人では38.9%であった。メンタルヘルスケアの取組内容は、労働者への教育研修・情報提供46.7%、管理監督者への教育研修・情報提供44.7%、社内のメンタルヘルスケア窓口の設置41.0%が多かった。

日本経済団体連合会の福利厚生費調査によると、2012年度の従業員1人1ヶ月当たりの法定福利費78,948円、法定外福利費25,296円であった。法定外福利費の中で、医療・健康は3,060円であり、内訳は医療・保健衛生施設運営2,115円、ヘルスケアサポート945円であった。福利費は1970年代から増加し、法定福利費の負担が増えているが、法定外福利費は、1996年度の29,765円をピークに減少傾向にある。

厚生労働省はメンタルヘルスに関連した事業を平成23年度は25事業実施し、執行金額は合計114億33百万円であった。平成24年度は23事業実施し、執行金額は合計109億23.5百万円であり、4.5%減少した。この中で、メンタルヘルスやストレスに限定した事業は、平成23年度は4事業14億44.3百万円、平成24年度は3事業13億17百万円であり、8.8%減少した。精神障害者や発達障害者に限定した6事業は、平成23年度は3億32.7百万円であり、平成24年度は3億60.5百万円であり、8.4%増加した。残りの15事業から東日本大震災の被災労働者に対する緊急健康診断事業を除いた14事業を比較すると、平成23年度は86億48百万円、平成24年度は92億46百万円であり、6.9%増加した。メンタルヘルスに関連した補助金や運営費は7件あり、平成23年度は337億12百万円、平成24年度は合計310億96百万円であり、7.8%減少した。これらのメンタルヘルスに関連した事業と補助金・運営費の合計金額は、平成23年度は451億45百万円、平成24年度は420億19.5百万円であり、6.9%減少した。このような費用は、事業や運営費等の直接的費用であり、これらに含まれない施設設備や人件費等を加えるとさらに費用は高くなる。コストの計算では、分母の数が増えればコストは低くなるが、安くても効果があまりなければ無駄なコストとなる。コストに対応した効果があるか、短期的な効果とともに長期的な効果を検証することが望まれる。

A. 本研究の目的

職場のメンタルヘルス対策に関する最近の動向と費用を明らかにする。

達障害に関する事業を検索し、事業の目的、事業概要、執行額、活動実績、単位当たりコストと算出根拠を調べた。

B. 方法

職場のメンタルヘルス対策に関する最近の資料等を収集し、内容を検討した。厚生労働省の平成23年度の事業に係る行政事業レビューシートと平成24年度の事業に係る行政事業レビューシートから厚生労働省のメンタルヘルス、ストレス、精神障害、発

C. 結果

1. 平成24年労働安全衛生特別調査（労働者健康状況調査）

厚生労働省では労働者の健康状況、健康管理の推進状況等を把握し、労働者の健康確保対策、自主的な健康管理の推進等労働衛生行政運営の推進に資することを目的と

して5年ごとに全国調査を実施している。調査は事業所調査と労働者調査がある。事業所調査は、平成21年経済センサス基礎調査を母集団として、常用労働者を10人以上雇用する民営事業所から産業、事業所規模別に層化抽出方法により選定し、労働者調査は、選定した事業所で就業している労働者（常用労働者及び受け入れた派遣労働者）を第2次抽出単位とした層化二段抽出法により選定した。調査の対象期間は原則として調査実施年の10月31日現在であり、実施時期は調査実施年の12月7日から同年1月27日である。事業所調査の調査対象数13,332、有効回答数9,283、有効回答率69.6%であり、労働者調査の調査対象数17,500、有効回答数9,915、有効回答率56.7%であった。

メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所は47.2%であり、平成19年の33.6%より増加していた。事業所規模別にみると、5,000人以上99.1%、1,000～4,999人98.0%、500～999人96.4%、300～499人92.8%、100～299人83.1%、50～99人71.4%、30～49人56.0%、10～29人38.9%と大規模事業所は割合が高いが、小規模になると割合が減少した。

メンタルヘルスケアの取組内容別事業所の割合は、メンタルヘルス対策について安全衛生委員会等での調査審議28.9%、メンタルヘルスケアに関する問題点を解決するための計画の策定と実施15.6%、メンタルヘルスケアの実務を行う担当者の選任27.8%、労働者への教育研修・情報提供47%、管理監督者への教育研修・情報提供44.7%、事業所内の産業保健スタッフへの教育研修・情報提供19.5%、職場環境等の評価及び改善25.8%、健康診断後の保健指導におけるメンタルヘルスケアの実施30.8%、社内のメンタルヘルスケア窓口の設

置41.0%、社外のメンタルヘルスケア窓口の設置27.1%、労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）25.8%、職場復帰における支援（職場復帰支援プログラムの策定を含む。）24.6%、地域産業保健センターを活用したメンタルヘルスケアの実施5.1%、都道府県産業保健推進センターを活用したメンタルヘルスケアの実施2.9%、医療機関を活用したメンタルヘルスケアの実施14.7%、他の外部機関を活用したメンタルヘルスケアの実施13.8%、その他6.1%であった。

2. 日本経済団体連合会の福利厚生費調査

(社)日本経済団体連合会は、我が国の企業における福利厚生費の実態を把握し、今後の福利厚生を含む人事・労務管理の運営に資することを目的として、1955年度から毎年福利厚生費調査を実施している。第57回福利厚生費調査は、2012年4月～2013年3月の1年間（2012年度）を対象期間とした。法定福利費、法定外福利費の各項目について、企業の年間負担総額を年間延べ従業員数で除した「従業員1人1ヵ月当たり」の平均値（加重平均）を算出した。

調査対象は①日本経済団体連合会 団体会員等（調査協力団体のみ）への加盟企業、②日本経済団体連合会 企業会員（①との重複を除く）である。調査対象1,653社のうち回答企業は679社で有効回答率41.1%であった。製造業は335社（49.3%）、1社当たり平均従業員数4,617人、平均年齢41.3歳であった。

2012年度の全産業平均、従業員1人1ヵ月当たりの金額は、現金給与総額549,308円、福利厚生費104,243円（法定福利費78,948円、法定外福利費25,296円）、退職金63,335円、福利厚生費+退職金167,578円で

あった。法定福利費の内訳は、健康保険・介護保険28,154円、厚生年金保険43,382円、雇用保険・労災保険6,603円、児童手当拠出金771円、その他38円であった。法定外福利費の中で、医療・健康は3,060円であり、内訳は医療・保健衛生施設運営2,115円、ヘルスケアサポート945円であった。

法定福利費、法定外福利費の推移を見ると、1970年代から増加し、1970年度は法定福利費5,604円、法定外福利費5,555円であったが、2012年度は法定福利費78,948円、法定外福利費25,296円となった。法定外福利費は、1996年度の29,765円をピークに減少傾向にある。福利費の対現金給与総額の比率は、1970年度は法定福利費5.8%、法定外福利費5.8%と同率であったが、2012年度は法定福利費14.4%、法定外福利費4.6%と大きく異なる。

3. 職場のメンタルヘルスに関する行政事業

1) メンタルヘルス対策支援センター事業

職場のメンタルヘルスに関する状況を見ると、精神障害等に係る労災決定件数は増加傾向にあり、全国の自殺者数は15年ぶりに3万人を下回ったものの、このうち「被雇用者・勤め人」は約3割を占め、自殺対策としても職場における取組は重要なものとなっている。一方、実際の事業場での心の健康対策の取組みに対する状況を見ると、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は約5割にとどまっているため、メンタルヘルス対策の専門家による相談対応、個別の事業場に対する訪問支援を実施し、職場のメンタルヘルス対策の促進を行うことを目的とする。

本事業の目標を達成するため、事業者、産業医、衛生管理者等の産業保健スタッフからの相談への対応、専門家による個別の

事業場への訪問支援（メンタルヘルス対策に関する助言、管理監督者に対する教育、職場復帰支援プログラムの作成支援）等、メンタルヘルス不調の予防から、不調者の早期発見と適切な対応、休業者の職場復帰に至るまで事業者の取り組むメンタルヘルス対策を総合的に支援する。

平成23年度執行額：1,270百万円

活動実績：事業者等からの相談件数 24,813件、事業場に対する訪問支援件数 25,779件

コスト：23,475円／件

算出根拠：相談及び訪問支援経費1,187,657千円／相談及び訪問支援件数50,592件

平成24年度執行額：1,250百万円

活動実績：事業場に対する訪問支援件数 30,441件

コスト：21,146円／件

算出根拠：相談及び訪問支援経費1,164,226千円／相談及び訪問支援件数55,057件

2) 職域対象のメンタルヘルス対策についてのポータルサイト事業

職場のメンタルヘルスに関する状況を見ると、精神障害等に係る労災決定件数は増加傾向にあるなど、職場におけるこころの健康保持増進のための取り組みが喫緊の課題となっているが、実際の事業場での心の健康対策の取組みに対する状況を見ると、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は約5割にとどまっている。また、取組みを行っていない事業場の理由として「取り組み方が分からぬ」としている事業場が多いため、これら事業者のニーズに対応できるよう、職場のメンタルヘルスに関する様々な情報を提供し、職場のメンタルヘルス対策の促進を行うことを目的とする。

本事業の目的を達成するため、厚生労働省のホームページ上に、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を設置し、事業者、産業医等の産業保健スタッフ、労働者やその家族等に対して、職場のメンタルヘルスに関する最新の情報、メンタルヘルス対策に関する基礎知識、事業場の取組み事例等、職場のメンタルヘルスに関する様々な情報提供を行う。

平成23年度執行額：68百万円

活動実績：メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に対する延べアクセス件数 642, 956件

コスト：105円／件

算出根拠：執行額67, 773, 818円／アクセス件数642, 956件

平成24年度執行額：50百万円

活動実績：メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に対する延べアクセス件数 1, 064, 094件

コスト：47円／件

算出根拠：49, 515千円（平成24年度精算額）／1, 064, 094件（平成24年度アクセス件数）

3) ストレス症状を有する者に対する面接指導等に関する研修事業（産業医等医師等を対象とした研修事業より変更）

平成23年12月に、労働者に対する医師又は保健師によるストレスチェックと医師による面接指導等の実施を事業者に義務づける労働安全衛生法の改正法律案が国会に提出され、昨年11月廃案となったが、再提出に向けて検討を行っているところである。本事業では、ストレスチェックと面接指導等が適切に実施されるよう、医師等を対象

にストレスチェックと面接指導の具体的実施方法等のメンタルヘルス対策に関する研修を実施し、職場のメンタルヘルス対策に資することを目的とする。

本事業の目標を達成するため、医師等を対象にストレスチェックと面接指導の具体的実施方法等のメンタルヘルス対策に関する研修を実施する。

本事業は産業医等を対象に、メンタルヘルスに関する資質の向上を図ることを目的として実施してきたもので、法改正を前提としたものではなかった。24年度は労働安全衛生法改正の内容を盛り込んで実施する予定であったが、改正案が廃案となつたため、法改正の内容を盛り込むことができず、また廃案となつた時期も11月であったことから、従前の内容での事業執行もできなかつた。

平成23年度執行額：104百万円

活動実績：研修の実施回数 71回

コスト：147万円／回

算出根拠：執行額104, 492, 574円／研修実施回数71回

平成24年度執行額：0百万円

4) 外部専門機関の整備・育成等事業

メンタルヘルスの問題等、産業医の扱う分野が多様化してきた中にあっては、産業医の個人的な知識や能力に依存した従来の産業保健活動から、多様な分野の専門職で構成される事業場外組織（外部専門機関）による産業保健活動に転換していくことが必要である。

そこで、本事業では、事業場外組織（外部専門機関）の実態に関する調査及び事業場外組織（外部専門機関）の運営・活動のあり方に関する手引きを作成することによ

り、事業場外組織（外部専門機関）の育成のための支援を行うことを目的とするもの。外部専門創設に向けた支援として、調査事業及び研修事業を実施。研修事業においては、必要な人員等、医療機関等が外部専門機関として業務を開始する際及び運営に当たり必要な事項についてのマニュアル作成を含む。

平成23年度執行額：2.3百万円

活動実績：外部専門機関の養成のための研修会 1回

コスト：363,085円／回

算出根拠：研修会に係る支出予定額／研修会の実施回数

平成24年度執行額：17百万円

活動実績：外部専門機関の養成のための研修会 47回

コスト：19,871円／人

算出根拠：支出額15,578,997円／研修会参加者人数784名

5) 被災労働者に対する緊急健康診断事業

（平成23年度）

東日本大震災によって職場で受けた心身の負担により。脳・心臓疾患のリスクの増加や、メンタルヘルスに関連する症状・不調等が生じていることが想定されるとともに、今後職場復帰の際にも、人員の不足等による業務量増加に伴い、過重労働による健康障害が増加することが懸念されるが、地域の医療資源の不足等により、被災地域の中小事業場においては、事業者が十分な健康管理を行うことが困難であることから、被災地域において、自らの健康に不安を感じる中小事業場の労働者に対し、緊急健康診断を実施し、労働者の健康確保に資する。

300人未満の被災事業場の労働者に対し、

緊急に健康診断を実施する。

平成23年度執行額：1,008百万円

活動実績：健康診断の実施 2,352回、116,072人

コスト：8,648円／人

算出根拠：=支出額1,003,758,420円／健診実施数116,072人

6) 長時間労働・過重労働の解消・抑制等経費

労働時間が週60時間以上の労働者の割合が高い水準で推移し、また脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数が高水準で推移する中、長時間労働・過重労働を解消・抑制することにより健康障害防止を図る。

時間外及び休日労働協定の適正化について、時間外及び休日労働協定点検指導員を労働基準監督署に配置し、窓口指導の徹底を図るとともに、過重労働解消用パンフレット等を活用した集団指導や自主点検を実施することにより、長時間労働・過重労働の解消・抑制等対策を推進する。

平成23年度執行額：226百万円

活動実績：①好事例集 13万部、②過重労働解消用パンフレット 16万部

コスト：①好事例集一部作成あたり 130.8（円／部）、②過重労働解消用パンフレット一部作成あたり 17.9円／件

算出根拠：①事業委託費16,999,500円／好事例集作成部数130,000部、②過重労働解消用パンフレット印刷費及び委託発送経費2,870,598円／印刷部数160,000部

平成24年度執行額：210百万円

活動実績：過重労働解消用パンフレット 12万部

コスト：10.5円／件

算出根拠：過重労解消用パンフレット印刷
経費1,258,513円／印刷部数120,000部

7) 仕事と生活の調和の推進に必要な経費

①労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を推進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇の普及等、労働時間等の設定の改善の促進を図る、②高齢者や障がい者などの社会参加の促進や子育て・介護のために休職を余儀なくされている女性など様々な働き方を希望する者の就業機会の創出及び地域活性化等に資するテレワークの一層の普及拡大 等を推進する、③医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善に向けた取組を図る、ことにより仕事と生活の調和を推進する。

①長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組への技術的支援として、働き方・休み方改善コンサルタントの設置や、年次有給休暇促進のためのツール（評価指標・ハンドブック等）の開発等を行う。②中小企業事業主団体が傘下事業場の労働時間等の設定改善に向けて行った取組に要した費用の助成や、労働時間等の設定の改善のため必要な取組を行った中小企業事業主への助成を行う。③病気休暇をはじめとした労働者の健康の回復に必要な休暇等、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度について、事業主を対象とするセミナーの開催、休暇導入事例集の作成等を行う。④テレワーク相談センター事業 テレワーク相談センターに専門相談員を配置し、直接訪問や電子メール、電話によるテレワーク導入・実施時の労務管理上の課題等についての相談・助言等を行う。⑤テレワーク・セミナー実施事業

東京及び大阪におけるセミナーの実施により、テレワーク実施時の労務管理上の留意点について周知を図るとともに、テレワーク導入事業場による成功事例の紹介を行う。⑥医療労働専門相談員による医療機関等の主体的な取組に関する相談支援業務、医療従事者の勤務環境の改善に向けた手法の確立のための調査・研究等を行う。

平成23年度執行額：1,005百万円

活動実績：①労働時間等設定改善推進助成金の支給団体数 14件、②職場意識改善助成金の支給件数 378件、③30代男性の週労働時間60時間以上の就業者の割合 18.4%、④特別な休暇制度普及率 51.0%、⑤テレワーク相談センターに対する相談件数 770件

コスト：25,909円／件

算出根拠：テレワーク相談センター事業経費19,950,000円／テレワーク相談センターに対する相談件数770件

平成24年度執行額：920百万円

活動実績：①労働時間等設定改善推進助成金の支給団体数 12件、②職場意識改善助成金の支給件数 236件、③30代男性の週労働時間60時間以上の就業者の割合 18.2%、④特別な休暇制度普及率 56.6%、⑤テレワーク相談センターに対する相談件数 557件

コスト：711,864円／件

算出根拠：職場意識改善助成金の支給額
(H24年度受付) 168,000,000円／職場意識改善助成金の支給件数236件

8) 働きやすい職場環境形成事業

職場のパワーハラスメントについては、近年、都道府県労働局や労働基準監督署等への相談が増加を続けるなど、社会的な問題として顕在化してきている。このため、平成24年3月の「職場のパワーハラスメン

トの予防・解決に向けた提言」や平成24年度に実施した「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」の結果等を踏まえ、この問題に取り組む社会的気運の醸成を図るとともに、労使の取組を支援することにより、問題の予防・解決に向けた取組を推進する。

職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」や「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」の結果等を踏まえ、①国民及び労使に向けた周知・広報（ポータルサイトの改修・運営など）を行うとともに、②労使の取組の支援（具体的な取組を推進していく際に参考となる資料の作成・周知、参加者の実務に生かすことできるセミナーの開催）を実施する。

平成23年度執行額：1百万円

活動実績：「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」を取りまとめ
(平成24年3月15日)

平成24年度執行額：34百万円

活動実績：①ポータルサイトのコンテンツとして、職場のパワーハラスメント問題に関する基礎資料を掲載したほか、労使団体等が実施する対策の情報や重要な判例を紹介した。②実態調査において、企業アンケート調査を17,000箇所に対し実施し、労働者Web調査を10,000名に対し実施した。

コスト：682.5円／件

算出根拠：事業委託費（調査後の報告書作成経費含む）18,427,500円／パワハラ調査実施数27,000件

9) 特殊疾病アフターケア実施費

わが国が批准したILO第121号条約上の義務として、法律に定める保険給付の補完を目的として実施している。業務災害又は通

勤災害により被災された方に対し、症状固定後、必要に応じて後遺障害に付随する疾患の予防その他の保健上の措置として診察や薬剤を支給することで当該労働者の労働能力を維持させることにより、円滑な社会復帰の促進を図る。

症状固定後においても後遺症状に動搖をきたしたり、後遺障害に付随する疾病を発症させるおそれのあるせき骨損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関において診察、保健指導、薬剤の支給及び検査等の必要な措置を行うもの。また、アフターケアのための通院に要する費用を支給するもの。

平成23年度執行額：3,337百万円

活動実績：申請のあったものについて迅速・適正に処理する。

平成24年度執行額：3,338百万円

活動実績：415,622件

コスト：本経費は被災労働者の申請に基づいて給付を行うものであり、単位当たりコストの算出はなじまない。

10) 治療と職業生活の両立等の支援手法の開発

対象労働者の疾患の種類に応じ、医療機関側と事業主側との連携体制の下、当該労働者の職場復帰及びその後の治療と職業生活の両立を図るために具体的な取組を行うとともに、取組における事例蓄積とその検証を行い、その成果を取りまとめてことにより、被災労働者の社会復帰の促進を図ることを目的とする。

①脳・心臓疾患、②精神疾患その他のストレス性疾患、③腰痛その他の筋骨格系疾患、④職業性がんその他の悪性新生物の4疾患について、総合評価落札方式による一

般競争入札により、各疾患毎に委託先を選定。（24年度は②、④について実施。）当該事業を委託し、疾患の種類に応じた事例の蓄積（1疾患あたり15件程度）を行うとともに、対象疾患が職務遂行能力等に与える影響や効果的な治療方法、労務管理上の課題や必要となる配慮等について外部委員等の参画による委員会等で整理、検証し、対象疾患に係る取組成果を報告書に取りまとめ、提出させる。

※平成22年から3年間のモデル事業として実施しており、平成25年度から「治療と職業生活の両立支援対策事業」（新25-025）へ移行する。

平成23年度執行額：86百万円

活動実績：本調査研究において、治療と職業生活の両立等に資した事例数①17事例、②15事例、③15事例、④13事例

コスト：1,400,000円／事例数

算出根拠：86百万円／60事例（執行額／事例数）

平成24年度執行額：55百万円

活動実績：本調査研究において、治療と職業生活の両立等に資した事例数②15事例、④16事例

コスト：1,800,000円／事例数

算出根拠：55百万円／31事例（執行額／事例数）

11) 精神障害者等ステップアップ雇用奨励金

精神障害者及び発達障害者の特性を踏まえ一定の期間をかけて段階的に就業時間を延長しながら、常用雇用への移行を促進する。

精神障害者及び発達障害者は就業が可能であっても、直ちには雇用保険の被保険者

の適用となる週20時間以上働くことが困難な者が多く、また事業主側にあっても一定程度の期間をかけて精神障害者の特性を理解する必要がある。このため、精神障害者の障害特性に応じた支援策として、1週間の就業時間10時間以上20時間未満の短時間就業から始め、1年間程度かけて20時間以上の就業を目指すことを目的に、週20時間未満の短時間就業を実施する事業主に対して、当該期間中、対象障害者1人当たり月2万5千円を支給する。

平成23年度執行額：58百万円

活動実績：ステップアップ雇用を開始した者 326人

コスト：177,914円／人

算出根拠：執行額58百万円／実績326人

平成24年度執行額：51百万円

活動実績：ステップアップ雇用を開始した者 379人

コスト：134,564円／人

算出根拠：執行額51百万円／実績379人

12) 精神障害者雇用安定奨励金

企業内における精神障害者について理解する体制作りを促進し、精神障害者の一層の雇用促進、さらには職場定着を図る。

精神障害者の雇用の促進・安定を図るために、以下の①～④のとおり、精神障害者が働きやすい職場づくりに努めた企業に対する奨励金①精神障害者に対するカウンセリング等を行う精神保健福祉士等を新たに雇用又は委嘱した場合：雇用1人当たり年180万円を上限、委嘱1人当たり1回1万円②社内の専門人材を養成するため、従業員に精神保健福祉士等の養成課程を履修させた場合：履修に要した費用の2／3（上限50万円）③社内で精神障害に関する講習を実施

した場合又は従業員に外部機関が実施する精神障害者雇用に資する講習を受講させた場合：講習に要した費用の1／2（1回5万円を上限、年5回を上限）④在職精神障害者を他の精神障害者に対する相談等を行う担当者として配置した場合：配置した在職精神障害者1人当たり25万円（※平成24年度限りで事業廃止。25年度以降は経過措置分のみの予算）

平成23年度執行額：1.7百万円

活動実績：助成金の利用届提出件数 9件

コスト：425,000（円／事業主）

算出根拠：執行額1.7百万円／支給件数4件

平成24年度執行額：4.5百万円

活動実績：平成24年度より利用届を廃止

コスト：450,000（円／事業主）

算出根拠：執行額4.5百万円／支給件数10件

13) 精神障害者に対する雇用管理ノウハウの蓄積と普及

全国10ブロックにおいて精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催し、事業主等の理解を深め、その普及を図る。

全国10ブロックにおいて精神障害者を雇用している企業の担当者等を招いたセミナーを開催し、精神障害者に対する雇用管理ノウハウの普及を図る。

平成23年度執行額：5百万円

活動実績：セミナー参加者 1,364人

コスト：1,501円／人

算出根拠：執行額2百万円／セミナーの参加者1,364人

平成24年度執行額：2百万円

活動実績：セミナー参加者 1,107人

コスト：1,807円／人

算出根拠：執行額2百万円／セミナーの参加者1,107人

14) 医療機関等との連携による精神障害者等の就労支援の実施

医療機関等を利用している精神障害者等の雇用への移行を促進するため、治療・社会復帰支援段階から精神障害者等の職業準備性や職業意識を高め、就職に向けた取組を的確に行えるようにする。

医療機関等を利用している精神障害者及び発達障害者を対象に、ハローワークの職員が医療機関等を訪問して、就職活動に関する知識や方法についてガイダンスを行うことにより、職業準備性や就職意欲を高め、就職に向けた取組を的確に行えるよう援助する。また、医療機関等の職員等に対しても、障害者の雇用支援策に関する理解等を促進するためのガイダンスを行うことで、医療機関等とハローワークとの連携を強化し、円滑な職業紹介業務等への移行を目指す。

平成23年度執行額：5百万円

活動実績：ジョブガイダンスの受講者 1,779人

コスト：2,811円／人

算出根拠：執行額5百万円／ジョブガイダンスの受講者1,779人

平成24年度執行額：4百万円

活動実績：ジョブガイダンスの受講者 1,911人

コスト：2,093円／人

算出根拠：執行額4百万円／ジョブガイダンスの受講者1,911人

15) 発達障害者雇用開発助成金

発達障害者を新たに雇い入れ、雇用管理上の課題、配慮事項等を把握・報告する事業主に対し助成を行うことにより、発達障害者の雇用機会を増大するとともに雇用管理に関するノウハウを蓄積し、もって発達障害者の雇用の促進及び職業の安定を図る。

発達障害者を新たに雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握し報告する事業主に対する助成を行う。支給対象者1人当たり大企業の場合50万円（短時間労働者は30万円）、中小企業の場合135万円（短時間労働者の場合90万円）を支給する。

平成23年度執行額：22百万円

活動実績：対象労働者の雇入れ件数 41件
コスト：0.53百万円／雇入れ件数
算出根拠：支給実績額22（百万円）／雇入れ件数41（件）

平成24年度執行額：33百万円

活動実績：対象労働者の雇入れ件数 67件
コスト：0.49百万円／雇入れ件数
算出根拠：支給実績額33（百万円）／雇入れ件数67（件）

16) 発達障害者の特性に応じた支援策の充実・強化

発達障害者の求職者が増加し、就労支援について体系的な支援の実施が必要になることが見込まれる中で、全国的な体制の整備に向けて、ハローワークにおける発達障害者の支援体制を拡充・強化するとともに、支援機関や事業主等への啓発事業を実施し、発達障害者の雇用の促進と安定を図る。

若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムについては、ハローワークに就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）を配置し、発達障害などによりコミュニケーション能力や対人関係に困難を抱え

ている者について、希望や特性に応じて専門支援機関に誘導とともに、障害者向けの専門支援を希望しない者については、個別の相談・支援を実施する。発達障害者就労支援者育成事業については、発達障害者に対して就労支援などを行う者等に対して就労支援ノウハウの付与のための講習会及び体験交流会を実施するほか、事業所において発達障害者を対象とした職場実習を行い、雇用のきっかけ作りを行う体験型啓発事業を実施する。

平成23年度執行額：241百万円

活動実績：①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）が実施する個別支援の対象者数 2,627人、②セミナー参加者数 1,781人

コスト：①87,933円／個別支援対象者、②4,491円／セミナー参加者

算出根拠：①執行額231百万円／個別支援対象者数2,627人、②委託額8百万円／セミナー参加者1,781人

平成24年度執行額：266百万円

活動実績：①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）が実施する個別支援の対象者数 3,094人、②セミナー参加者数 1,811人

コスト：①82,691円／個別支援対象者、②4,981円／セミナー参加者

算出根拠：①執行額256百万円／個別支援対象者数3,094人、②委託額9百万円／セミナー参加者1,811人

17) 障害者試行雇用奨励金

短期間の障害者の試行雇用を通じ、障害者の雇用に対する理解を促進するとともに、障害者の業務遂行の可能性を見極め、試行雇用終了後に常用雇用への移行を進め、就

業機会の確保を図る。

実際の職場に障害者を短期の試行雇用の形で受け入れてもらい、事業主の障害者雇用に対する理解を積極的に推進するとともに、障害者の業務遂行の可能性を見極めることにより、一般雇用への移行を促進する。試行雇用は3か月間とし、事業主と対象障害者との間で有期雇用契約を締結する。障害者を雇用しておらず、障害者雇用のノウハウを持っていない事業主が、ハローワークの紹介により試行雇用を実施する場合、対象障害者1人当たり1か月4万円の奨励金を支給する。

平成23年度執行額：981百万円

活動実績：試行雇用開始者数 11, 378人

コスト：86, 219円／人

算出根拠：執行額981百万円／トライアル雇用開始者数11, 378人

平成24年度執行額：874百万円

活動実績：試行雇用開始者数 5, 048人

コスト：114, 713円／人

算出根拠：執行額874百万円／トライアル雇用開始者数5, 048人

18) 障害者等の職業相談経費

障害者の求職者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて障害者の就職促進を図ること、精神障害者の求職者に対して専門的なカウンセリング等を実施し、精神障害者の雇用促進、職場定着を図る。

ハローワークにおいて、就職支援ナビゲーター（障害者支援分）等を配置し、求職者一人ひとりの障害特性に十分配慮しつつ、その適性に応じた専門的支援を行う。また、精神障害者については、カウンセリングスキルの高い専門的資格を有する者等

を精神障害者雇用トータルソポーターとして配置を行うことなどにより、障害者の就職促進、職場定着を図る。

平成23年度執行額：2, 343百万円

活動実績：就職支援ナビゲーター（障害者支援分）1人あたりの活動件数 1, 441件

コスト：①2, 653円／件、②23, 611円／人

算出根拠：①就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の執行額1, 465百万円／就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の活動件数552, 010件、②精神障害者雇用トータルソポーターの執行額349百万円／精神障害者雇用トータルソポーターのカウンセリング対象者14, 781人

平成24年度執行額：2, 500百万円

活動実績：①就職支援ナビゲーター（障害者支援分）1人あたりの活動件数 1, 545件、②精神障害者雇用トータルソポーターの支援件数60, 464件

コスト：①2, 510円／件、②26, 835円／人

算出根拠：①就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の執行額1, 486百万円／就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の活動件数591, 953件、②精神障害者雇用トータルソポーターの執行額405百万円／精神障害者雇用トータルソポーターのカウンセリング対象者15, 092人

19) 働く障害者からのメッセージ発信事業

障害者、その家族等に対して就労への理解を深めるため、民間団体に委託し、障害者本人及び家族等を対象とした講習会などを実施し、働く障害者を支援するネットワークを構築、強化するとともに、関係者等の障害者雇用の意識を改革し、もって障害者の職業的自立を促進する。

障害者本人、家族等を対象とした講習会

や職業的自立に向けた講習会、経験交流会の開催、メッセージ集の作成・配布、ピアカウンセラーによる相談等を行うことにより、障害者又はその家族、支援関係者の「働く」ことへの理解を深め、障害者の職業的自立を促進する。

平成23年度執行額：18百万円（働く精神障害者からのメッセージ発信事業 11百万円）

活動実績：セミナー開催 12件、1,811人
コスト：1.5百万円／セミナー1件
算出根拠：執行額18百万円／セミナー開催件数12件

平成24年度執行額：14百万円（働く精神障害者からのメッセージ発信事業 11百万円）

活動実績：セミナー開催 13件、1,540人
コスト：1.0百万円／セミナー1件
算出根拠：執行額14百万円／セミナー開催件数13件

20) 労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する研究会

障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革の推進を図るために、障害者雇用促進法制においてどのような措置を講すべきかについて、考え方の整理を行う。

企業関係者、労働組合、障害者関係団体等の有識者からなる研究会において、障害者権利条約の締結に向けた環境整備等を図るため、「障害者」の範囲や精神障害者の義務化その他の対応の在り方について、すでに障害者権利条約を批准している諸外国の制度に関する調査も含め、検討を行う。

平成23年度執行額：0.5百万円
活動実績：研究会の開催回数 4回
コスト：233,912円／研究会 1回
算出根拠：執行額／研究会の開催回数

平成24年度執行額：4百万円
活動実績：研究会の開催回数 13回
コスト：274,051円／研究会 1回
算出根拠：執行額／研究会の開催回数

21) 職場支援従事者配置助成金

重度知的障害者または精神障害者を雇入れ、かつ、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に対し助成を行い、障害者雇用の一層の推進を図る。

重度知的障害者または精神障害者を雇入れ、かつ、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に対し、助成を行う。助成額は、1ヶ月につき職場支援従事者1人当たり3人を上限とする対象労働者の数に、大企業の場合3万円（短時間労働者は1.5万円）、中小企業の場合4万円（短時間労働者の場合2万円）を乗じた額を支給する。

平成23年度執行額：22百万円
活動実績：対象労働者の新規雇用者数 309人
コスト：0.07百万円／新規雇用者数
算出根拠：支給実績額22百万円／新規雇用者数309件

平成24年度執行額：195百万円
活動実績：対象労働者の新規雇用者数 601人
コスト：0.32百万円／新規雇用者数
算出根拠：支給実績額195百万円／新規雇用者数601件

22) 失業給付受給者等就職援助対策費

失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、①求人確保体制の強化（個別求人開拓の実施）、②失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施、③求職者のストレスチェック及びメール相談の実施、④職務経歴書の書き方の説明書等作成による長期失業防止策、を実施する。

失業等給付受給者は長年雇用され、求職活動の経験がない者が多いことから、民間事業者に委託して、求職活動の実施に当たって必要な知識の付与、雇用失業情勢等に対する理解の促進等を図るための就職支援セミナーを実施する。また、高ストレス状態にある者については、鬱病となる危険が高く、自殺に及ぶこともあることから、求職者の健康状態等の確認、メールによる相談を専門的な知識を有する民間事業者等に委託して実施する。ハローワークにおいては、個別求人開拓推進員による失業等給付受給者のニーズを踏まえた求人開拓を実施するなど、長期失業に陥ることがないよう再就職支援を行う。

平成23年度執行額：562百万円

活動実績：①就職支援セミナー開催回数17,014回、②メール相談事業相談件数 5,876件

コスト：①就職支援セミナー 30,967円／回、②メール相談事業 2,868円／件

算出根拠：①就職支援セミナーに係る委託費526,877千円／開催回数17,014回、②メール相談事業に係る委託費16,854千円／年間相談件数5,876件

平成24年度執行額：450百万円

活動実績：①就職支援セミナー開催回数16,

499回、②メール相談事業相談件数 3,658

件

コスト：①就職支援セミナー 25,049円／

回、②メール相談事業 3,416円／件

算出根拠：①就職支援セミナーに係る委託

費413,285千円／開催回数16,499回、②

メール相談事業に係る委託費12,495千円／

年間相談件数3,658件

23) 長期失業者等総合支援事業費

長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、公共職業安定所が実施する職業紹介を基軸に、民間職業紹介事業者への委託による総合的な就職支援を実施することによって、長期失業者等の早期再就職を促進する。

厳しい雇用失業情勢において、1年以上の長期にわたり失業している者（長期失業者）は増加を続け、平成23年末の長期失業者は121万人と高水準にあり、失業者の失業期間の更なる長期化も懸念される。このため、長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、再就職支援の充実・強化を図るため、公共職業安定所が実施する職業紹介を基軸に、民間職業紹介事業者への委託によるキャリアコンサルティング、就職セミナー、グループワーク、メンタルヘルス相談、職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。

平成23年度執行額：37百万円

活動実績：支援開始者数 834人

コスト：平成23年度事業は支援実施中のため未算定（支援期間は平成24年2月から11月末まで）

算出根拠：委託費（執行額）／支援開始者数

平成24年度執行額：584百万円

活動実績：支援開始者数3,897人
コスト：190,396円／人
算出根拠：委託費（執行額）158,000千円
／支援開始者数833人

24) 就職活動準備事業

就職に対する準備不足等から、すぐには求職者支援制度の職業訓練受講による効果が得にくい者等に対し、個別カウンセリングや生活指導等による意欲・能力の向上支援や職業紹介を民間事業者に委託して実施することにより、求職者支援制度等の他の就職支援への円滑な移行や就職促進を図ることを目的とするもの。

民間事業者を活用し、以下の支援を実施。
①適性テストや性格診断等を通じた基本的な生活習慣、求職活動に関する意欲・知識等の改善支援、②ジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティング、メンタルヘルスケア支援、③履歴書、職務経歴書の作成方法、面接の受け方等についての講義、グループ討議等による支援、④求人情報の提供、職業紹介等による就職の実現。

平成23年度執行額：1.5百万円
活動実績：支援開始者数 665人
コスト：平成23年度支援開始者に対する支援を実施中のため未算定
算出根拠：委託費（執行額）／支援開始者数

平成24年度執行額：30百万円
活動実績：支援開始者数 0人（新規の支援の開始は平成23年度限りで終了）
コスト：47,297円／人
算出根拠：委託費（執行額）31,500,000円
／支援開始者数666人

25) 技能実習生に対する事故・疾病防止対策等事業

技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に対する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を講じ、技能実習生の安全衛生の確保を図ることにより技能実習制度の適正かつ円滑な推進に資することを目的とする。

①安全衛生等対策検討委員会を設置し、技能実習生の事故・疾病防止に関するマニュアル、チェックリスト等の作成を行う。
②安全衛生アドバイザー及び外国人ストレス対策アドバイザーを配置し、受入れ企業・団体に対してアドバイザーによる相談・助言を行うとともに、要請等に基づき実地相談を行う。
③受入れ企業・団体に対し技能実習生に係る労災保険制度の適用についての周知等を行う。

平成23年度執行額：28百万円
活動実績：①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 555件、②メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 101件
コスト：185円／人
算出根拠：27,769,236円（23年度執行額）
／150,088人（平成22年末の研修生・技能実習生の外国人登録者数）

平成24年度執行額：38百万円
活動実績：①安全衛生アドバイザーによる実地指導の実施 547件、②メンタルヘルスアドバイザーによる実地指導の実施 105件
コスト：266円／人
算出根拠：37,829,958円（24年度執行額）
／141,994人（平成23年末の研修生・技能実習生の外国人登録者数）

2. 補助金、運営費
1) 産業医学助成費補助金
産業医科大学に対する助成、修学資金の

貸与を行うとともに、産業医の資質の向上、産業医学に関する研究の促進等を図り、もって産業医学の振興及び職場における労働者の健康確保の充実に資することを目的とする。

一 産業医科大学の運営に対する助成及び産業医科大学の学生に対する修学資金貸与事業

二 産業医の資質の向上を図る研修事業

平成23年度執行額：5,328百万円

平成24年度執行額：4,969百万円

2) 労働災害防止対策費補助金

労働災害の防止を目的として設立された中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会（5協会）及び船員災害防止協会に対し補助金を交付し、作業現場等の実態に即したきめ細かい労働災害防止活動の進展を図る。

事業主による自主的な安全衛生活動を促進し、その労働災害の防止に繋げるため、以下の事業を行う。①調査研究事業、②安全衛生啓発事業、③安全衛生管理活動事業、④労働災害防止活動事業。

平成23年度執行額：1,484百万円

平成24年度執行額：1,431百万円

3) 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費

労災病院を除く療養施設、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、相談、情報の提供その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより、労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図り、労働者の福祉の増進に寄与す

ることを目的とする。

以下の事業を実施する（独）労働者健康福祉機構に運営費を交付する。

- ・アスベスト関連疾患等といった労災疾病等13分野についての各労災病院における臨床データ等を活用した研究を通じた疾病等の予防法、治療法等の開発・普及
- ・せき損等の重度の障害者に対する高度・専門的な治療・リハビリ等の提供
- ・企業の産業医等に対する産業保健に関する研修等

なお、事業仕分け等の結果を踏まえ、産業保健推進センターについては、管理部門の効率化等により、平成22年度より3カ年でセンター数を1／3以下とした他、労災リハビリテーション作業所については、入居者の退所先を確保しつつ順次廃止することとしている。

平成23年度執行額：9,049百万円

平成24年度執行額：7,811百万円

4) 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金

①プレス、木材加工機械等による労働災害、建設業における足場の倒壊、墜落、土砂崩壊による労働災害、化学設備等における爆発火災災害、感電災害等を防止するための産業安全面の調査及び研究や、②じん肺、職業がん、腰痛等の職業性疾病、メンタルヘルス、健康保持増進、有害物質を除去するための局所排気装置等に関する労働衛生面の調査及び研究を行うことにより、労働災害防止対策が図られることを目的とする。

（独）労働者安全衛生総合研究所が行う事業の運営に必要な経費を交付する。応用研究の基本である測定や分析等の基盤技術

の研究を行うとともに、災害原因の詳細な究明と防止策について調査及び研究を行っている。研究の成果については、行政施策の策定に活用されるほか、論文等として一般に公表している。また、同種現場を有する事業場での活用が図られるように研究所の独自指針を策定公表しているものもある。その他、重大な労働災害や原因究明が困難な労働災害について、行政の要請を受けて研究員を派遣し、災害調査の実施を通して災害原因を科学技術的な側面から究明した上で、行政に報告している。

平成23年度執行額：2,048百万円

平成24年度執行額：1,941百万円

5) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金

高年齢者等を雇用する事業主等に対する給付金の支給、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営その他高年齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務を行うことにより、高年齢者等及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。

以下の事業を実施する（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して運営費を交付する。

- ・高年齢者の雇用の安定等に資する事業主等に対する給付金の支給
- ・高年齢者の雇用に伴う人事管理制度の見直し等、事業主等に対する相談援助
- ・障害者職業センターの設置及び運営

平成23年度執行額：13,207百万円

平成24年度執行額：12,406百万円

6) 独立行政法人労働政策研究・研修機構

運営費

内外の労働問題や労働政策について、総合的な調査研究等を行うとともに、その成果を活用した行政職員等に対する研修を実施することにより、労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資すること。労働行政分野の政策課題（雇用、労働条件、人材育成、労使関係等）や、国内・海外の労働現場の最新の事情・動向について、厚生労働省の要請に基づき公平・中立の立場から体系的・継続的な調査研究を実施し、労働政策の企画・立案をサポート。また、機構が蓄積した調査研究の成果を、労使関係者をはじめ広く国民に普及を図ることにより、労働現場における適正な労働条件の確保、良好な労使関係の形成に寄与。

全国の労働基準監督署、ハローワーク等における労働行政の適確な遂行を担保するために労働行政職員（3,481人）を対象に必要な専門知識・技能を付与。

平成23年度執行額：2,596百万円

平成24年度執行額：2,538百万円

D. 考察

厚生労働省はメンタルヘルスに関連した事業を平成23年度は25事業実施し、執行金額は合計114億33百万円であった。平成24年度は23事業実施し、執行金額は合計109億23.5百万円であり、4.5%減少した。

この中で、メンタルヘルスやストレスに限定した事業は、メンタルヘルス対策支援センター事業、職域対象のメンタルヘルス対策についてのポータルサイト事業、ストレス症状を有する者に対する面接指導等に関する研修事業、外部専門機関の整備・育成等事業の4事業であり、平成23年度は合計14億44.3百万円であった。平成24年度は

ストレス症状を有する者に対する面接指導等に関する研修事業以外の3事業を実施し、合計13億17百万円であり、8.8%減少した。

精神障害者や発達障害者に限定した事業は、精神障害者等ステップアップ雇用奨励金、精神障害者雇用安定奨励金、精神障害者に対する雇用管理ノウハウの蓄積と普及、医療機関等との連携による精神障害者等の就労支援の実施、発達障害者雇用開発助成金、発達障害者の特性に応じた支援策の充実・強化の6事業を実施し、平成23年度は合計3億32.7百万円であった。平成24年度は合計3億60.5百万円であり、8.4%増加した。

残りの15事業は、メンタルヘルスや精神障害者等に限定したものではないが、メンタルヘルスに関連した事業が含まれていた。平成23年度の東日本大震災の被災労働者に対する緊急健康診断事業を除いた14事業は、平成23年度は合計86億48百万円であった。平成24年度は合計92億46百万円であり、6.9%増加した。

メンタルヘルスに関連した補助金や運営費は、産業医学助成費補助金、労働災害防止対策費補助金、独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費、独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金、独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費の7件あり、平成23年度は合計337億12百万円であった。平成24年度は合計310億96百万円であり、7.8%減少した。

これらのメンタルヘルスに関連した事業と補助金・運営費の合計金額は、平成23年度は451億45百万円であった。平成24年度は420億19.5百万円であり、6.9%減少した。

このような費用は、事業や運営費等の直接的費用であり、これらに含まれない施設

設備や人件費等を加えるとさらに費用は高くなる。コストの計算では、1件、1回、1人当たりの金額を算出している。分母の数が増えればコストは低くなるが、安くても効果があまりなければ無駄なコストとなる。コストに対応した効果があるか、短期的な効果とともに長期的効果を検証することが望まれる。

E. 結語

厚生労働省の平成24年労働安全衛生特別調査（労働者健康状況調査）によると、メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所は47.2%であり、平成19年の33.6%より増加していた。事業所規模別にみると、大規模事業所は割合が高いが、小規模になると割合が減少し、30～49人では56.0%、10～29人では38.9%であった。メンタルヘルスケアの取組内容は、労働者への教育研修・情報提供46.7%、管理監督者への教育研修・情報提供44.7%、社内のメンタルヘルスケア窓口の設置41.0%が多かった。

日本経済団体連合会の福利厚生費調査によると、2012年度の従業員1人1ヵ月当たりの法定福利費78,948円、法定外福利費25,296円であった。法定外福利費の中で、医療・健康は3,060円であり、内訳は医療・保健衛生施設運営2,115円、ヘルスケアサポート945円であった。福利費は1970年代から増加し、法定福利費の負担が増えていくが、法定外福利費は、1996年度の29,765円をピークに減少傾向にある。

厚生労働省はメンタルヘルスに関連した事業を平成23年度は25事業実施し、執行金額は合計114億33百万円であった。平成24年度は23事業実施し、執行金額は合計109億23.5百万円であり、4.5%減少した。この中で、メンタルヘルスやストレスに限定した事業は、平成23年度は4事業14億44.3

百万円、平成24年度は3事業13億17百万円であり、8.8%減少した。精神障害者や発達障害者に限定した6事業は、平成23年度は3億32.7百万円であり、平成24年度は3億60.5百万円であり、8.4%増加した。残りの15事業から東日本大震災の被災労働者に対する緊急健康診断事業を除いた14事業を比較すると、平成23年度は86億48百万円、平成24年度は92億46百万円であり、6.9%増加した。メンタルヘルスに関連した補助金や運営費は7件あり、平成23年度は337億12百万円、平成24年度は合計310億96百万円であり、7.8%減少した。これらのメンタルヘルスに関連した事業と補助金・運営費の合計金額は、平成23年度は451億45百万円、平成24年度は420億19.5百万円であり、6.9%減少した。

このような費用は、事業や運営費等の直接的費用であり、これらに含まれない施設設備や人件費等を加えるとさらに費用は高くなる。コストの計算では、分母の数が増えればコストは低くなるが、安くても効果があまりなければ無駄なコストとなる。コストに対応した効果があるか、短期的な効果とともに長期的効果を検証することが望まれる。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし。

I. 文献

- 1) 厚生労働省：平成24労働者健康状況調査 (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/h24-46-50.html>)
- 2) (一社)日本経済団体連合会：第57回福利厚生費調査結果報告 2012年度（2012年4月～2012年3月）、2014年1月 (<http://www.keidanren.or.jp/policy/2014/005.html>)
- 3) 厚生労働省：行政事業レビュー（平成24年度）
(http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwa_ke/h24_gyousei_review.html)
- 4) 厚生労働省：行政事業レビュー（平成25年度）
(http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwa_ke/h25_gyousei_review.html)

厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）

分担研究報告書

日本における精神疾患の社会的コストの推計

研究分担者 福田 敬 国立保健医療科学院研究情報支援研究センター 上席主任研究官

研究要旨

精神疾患にかかる社会的な費用は医療費だけではない。精神疾患であることにより労働ができないことも、社会的には重要な影響として挙げられる。このような社会的費用全体を推計する方法として疾病コスト (Cost of Illness: 以下 COI) 研究が行われている。本研究では、精神疾患の診療に要する費用と、罹病費用として受診および生産性低下による労働損失を 2011 年度のデータについて推計した。2011 年度患者調査では東日本大震災の影響により一部地域での調査が実施されていなかったため 2012 年度に福島県で実施された調査を加えて、その影響を検討し、最新の推計データとした。

その結果、医療費は約 2 兆円、受診及び罹病による労働損失が約 5.6 兆円で、全体では約 7.6 兆円と推計された。震災地域を含めない昨年度の推計では 1500 億円程度過小推計であることが示唆された。

A. 研究目的

精神疾患にかかる社会的な費用は医療費だけではない。精神疾患であることにより労働ができないことも、社会的には重要な影響として挙げられる。このような社会的費用全体を推計する方法として疾病コスト (Cost of Illness: 以下 COI) 研究が行われている。COI 研究においては、費用を大きく直接費用 (direct Cost) と間接費用 (indirect Cost) に分け、さらに間接費用を死亡費用 (mortality cost) と罹病費用 (morbidity cost) に分けるのが一般的である。直接費用は疾患の治療にかかる費用であり、死亡費用はその疾患で早期に死亡したことによって喪失した将来所得、罹病費用は受診をするためにあるいは病気の状態であるために生じる労働損失である。

平成 23 年度研究¹⁾では、2002, 2005, 2008 の 3 年度について、精神疾患の医療費と、受診および罹病による労働損失の推計を行った。その結果、これらを合計した社会的コストは年度を追うごとに増加しており、2008 年度では、総額が 8.2 兆円となっていた。この中でも罹病による労働損失が

約 4.3 兆円と推計された。

平成 24 年度研究²⁾では、推計に用いている最新データである 2011 年度データが公開されたことから、2011 年度の推計を同様に行った。

しかしながら、本推計で主として用いている患者調査が、2011 年度は東日本大震災の影響により、宮城県石巻医療圏、気仙沼医療圏、及び福島県の医療施設では調査されていなかった。そのため 2011 年度の調査データを用いた推計は過小評価である可能性が高い。

その後、2012 年に福島県内の医療施設については追加調査がされたため、本年度はこの影響について検討することとした。

B. 研究方法

2011 年度のデータを用いた社会的費用の推計に対して、福島県の調査データを反映した場合の影響を推計した。

1. 直接費用の推計

推計には厚生労働省の調査である「社会医療診療行為別調査」³⁾と「患者調査」⁴⁾の公表データを用いた。社会医療診療行為別調査は、毎年5月診療分の診療報酬請求明細書（レセプト）から抽出して集計されているもので、組合健保、協会けんぽ、国民健康保険、さらに後期高齢者医療制度のデータを含んでいる。患者調査は3年に1回実施されている調査で、全国の病院、診療所からサンプル抽出された医療機関を対象とし、調査日として指定された10月中の1日について、その日に入院あるいは外来で診療を受けた患者について、患者の性別・年齢・疾患等の情報を収集している。患者調査は、3年に1回の実施であるが、最新の2011（平成23）年度データでは、東日本大震災の影響により、宮城県石巻医療圏（石巻市、東松島市、女川町）、気仙沼医療圏（気仙沼市、南三陸町）、及び福島県の医療施設では調査されていなかった。そのため2011年度の調査データを用いた推計は過小評価である可能性が高い。その後、2012年に福島県内の医療施設については追加調査がされたため、このデータの追加による影響について検討した。

これと時点をあわせるために、社会医療診療行為別調査についても2011年度のデータを用いた。

推計は疾患分類別に行ったが、その際の分類は厚生労働省の疾患中分類によった。患者調査では、さらに詳細な疾患小分類単位での患者数の把握が可能であったが、社会医療診療行為別調査の公表データでは、疾患中分類が最も詳細な分類であったため、これにあわせることとした。

推計は、疾患分類別に、社会医療診療行為別調査から推計した1日当たり診療単価と患者調査から推計した年間延受療日数をもとに以下の式で行った。

$$\begin{aligned} \text{疾患分類別年間医療費} &= \Sigma \quad (1\text{日当たり診療単価}) \times (\text{年間延受療日数}) \\ &= \Sigma \quad (1\text{日当たり診療単価}) \times (\text{推計患者数}) \\ &\quad \times (\text{診療日数}) \end{aligned}$$

医療費については、年齢により違いがある可能性がある。患者調査からは5才未満の患者数の推計値が把握できるが、社会医療診療行為別調査では年齢別の集計ではなく、後期高齢者医療制度（長寿医療制度）における診療分（以下、長寿）とそれ以外の一般診療分（以下、一般）に分けて医療費が集計されているため、診療単価を「一般」と「長寿」の2つの区分について算出し、患者調査における75才未満の受療日数と75才以上の受療日数とを用いて推計した。

具体的な推計手順は以下の通りである。

1) 1日あたり診療単価（表1）

「社会医療診療行為別調査」から、精神疾患の疾患中分類別に総点数および診療実日数を抽出し、1日あたり診療単価を算出する。

2) 推計患者数

「患者調査」から推計患者数（調査日1日に病院、一般診療所で受療した患者の推計数）について、以下の区分で把握した。

入院・外来別／男女別／年齢階級別（75才未満、75才以上）

3) 診療日数（表2）

入院については、患者調査の調査時点での入院患者数が年間を通じて入院しているものと仮定し、診療日数を365日とした。ただし、この仮定は必ずしも同じ患者が1年中入院しているということではなく、退院する患者および新たに入院する患者が発生したとしても毎日の患者数は変化がないという仮定である。外来についても、毎日ほぼ同数の外来患者が受診していると仮定をしたが、医療機関の休診日の影響を考慮するため、患者調査における総患者数の推計の際に用いられている調整係数を用い、313日（=365×6/7）とした。

具体的な算出式は以下の通りである。